

日本SPF豚協会年次報告

日本SPF豚協会会長 赤池洋二

平成13年度はBSE問題に揺れ、雪印食品の牛肉に始まる偽表示の横行が鶏・豚肉、野菜にまで広がっていることが明らかになるにつれ、消費者の信頼を根底から失った年であったといえる。このような厳しい社会環境の中であって、日本SPF豚協会が行った事業の概略は次の通りである。

SPF養豚生産者に重点を置いたセミナーを開催していたが、これからは消費者のSPF豚に対する理解を深めることを念頭に「SPFポークセミナー」と名称を改め、昨年秋札幌市において開催したが、参加者は200名を超え、予想外の盛況であった。（日本SPF豚協会だより第5号参照）

1. 会報の発行

会報「日本SPF豚協会だより」は予定通り4回（4、7、10、1月）発行することができた。内容については、紙面の制約もあって必ずしも充分とはいえないが、内容の充実を図りながら今後とも継続し、協会の機関誌としてふさわしいものに育てていきたい。

2. セミナーの開催

従来、「養豚セミナー」と銘うって、主として

3. 認定事業

1) 認定SPF豚農場

平成6年（1994）に発足したSPF豚農場認定制度は8年目を迎えた今年、認定農場数が160に達した。平成7年から平成14年までの規模別分布と飼養種豚数の推移を表1.に示した。平成13年度末のSPF豚認定農場の飼養種豚総数は58,665頭であり、わが国全体の飼養種豚総数は92.1万頭であるから、SPF豚認定農場の占めるシェアは6.4%に相当する。しかしながら農場数は全国で10,800

表1. SPF豚認定農場数の推移と分布

年 度 地 域	1995		1996		1997		1998		1999		2000		2001	
	農場数	母豚数												
北 海 道	3	532	6	952	8	810	9	1,926	10	2,100	11	2,512	12	2,701
東 北	26	12,538	21	11,579	23	12,901	24	15,065	28	17,940	28	20,444	29	20,908
関 東	37	8,716	39	8,232	54	12,645	69	14,636	56	13,417	52	12,407	53	12,786
甲・信・越	15	2,038	13	2,494	6	1,151	8	1,775	8	1,780	9	2,202	11	2,276
中部・近畿	1	308	2	674	3	1,261	4	1,750	4	1,750	5	2,101	3	1,316
中国・四国	11	2,511	15	3,542	17	4,652	17	4,338	19	4,798	18	4,363	19	4,698
九 州	16	12,330	19	13,517	22	14,568	26	14,314	25	12,550	31	13,795	33	13,910
合 計	109	38,973	115	40,900	133	47,988	157	53,804	150	54,330	154	57,824	160	58,665

であり、SPF 豚認定農場はその 1.48%を占めるに過ぎない。これは SPF 認定農場の規模が全国平均のそれより大型であることを示している。平成 13 年度末の規模別地域分布は表 2. に示した。

2) 非認定 SPF 豚農場

SPF 豚のみを飼育し、SPF 豚管理を行っているものの、認定制度に参加していない農場が相当数存在する。平成 13 年度末における、その規模別、地域別分布を表 3. に示した。農場数は 295、飼養種豚数は 79,952 頭に達し、いずれも認定農場のそれを上まわっている。

3) 認定農場と非認定農場の合計

認定農場と非認定農場を合算したものを表 4. に

示した。飼養種豚総数では、わが国全体の 15%強に相当するが、今後非認定農場をどれだけ認定制度に取り込むことができるかが課題である。それらの農場はどちらかという認定基準の厳しい適用を嫌っているふしが見えることが多く、これからの啓蒙活動を強化する必要がある。

4) 生産成績の概要

SPF 豚認定農場における生産成績の概要を表 5. に示した。離乳頭数/母豚は 25.50～18.39 頭であり平均値は 22.06 頭、このうち上位 25%の農場の平均値は 23.90 頭であった。農場飼料要求率は 2.74～3.43 の間にあり、平均値は 3.18、上位 25%では 3.01 であった。これらの実績をみると、

表 2. SPF 豚農場認定農場の飼養規模と分布 (2001 年度)

地域 飼養母豚数	北海道	東北	関東	甲・信・越	中部・近畿	中国・四国	九州	農場数合計	飼養母豚総数
～ 99	2	0	12	3	0	7	5	29	1,803
100～299	6	6	31	5	1	3	20	72	13,291
300～599	4	7	4	3	2	8	2	30	12,559
600～999	0	11	4	0	0	1	1	17	12,648
1,000～	0	5	2	0	0	0	5	12	18,364
農場数合計	12	29	53	11	3	19	33	160	58,665
飼養母豚総数	2,701	20,978	12,786	2,276	1,316	4,698	13,910	58,665	

表 3. SPF 豚農場 (非認定) 農場の飼養規模と分布 (2001 年度)

地域 飼養母豚数	北海道	東北	関東	甲・信・越	中部・近畿	中国・四国	九州	農場数合計	飼養母豚総数
～ 99	0	45	18	19	1	7	9	99	5,597
100～299	3	24	28	5	0	14	36	110	18,510
300～599	0	4	11	1	1	5	20	42	16,990
600～999	0	4	6	0	0	0	18	28	19,495
1,000～	0	3	3	0	0	1	9	16	19,360
農場数合計	3	80	66	25	2	27	92	295	79,952
飼養母豚総数	600	14,162	18,260	1,895	560	6,360	38,115	79,952	

表4. SPF豚農場(認定・非認定合算)の飼養規模と分布(2001年度)

地域 飼養母豚数	北海道	東北	関東	甲・信・越	中部・近畿	中国・四国	九州	農場数合計	飼養母豚総数
～ 99	2	45	30	22	1	14	14	128	7,400
100～299	9	30	59	10	1	17	56	182	31,801
300～599	4	11	15	4	3	13	22	72	29,549
600～999	0	15	10	0	0	1	19	45	32,143
1,000～	0	8	5	0	0	1	14	28	37,724
農場数合計	15	109	119	36	5	46	125	455	138,617
飼養母豚総数	3,301	35,140	31,046	4,171	1,876	11,058	52,025	138,617	

表5. SPF豚認定農場の生産成績の概要(2001年度)

項目	飼養規模(母豚)	離乳頭数/母豚	飼料要求率	肉事故率(%)	種豚更新率(%)
最高	2,305	25.50	2.74	0.19	11.60
最低	22	18.39	3.43	6.30	86.60
平均値	330	22.06	3.18	2.93	28.62
標準偏差	± 358	± 1.40	± 0.13	± 1.28	± 8.14
上位25%の平均	801	23.90	3.01	1.42	20.50
基準値		21.00	3.30	2.00	30.00

- (註) 1. 離乳頭数は年間1母豚あたりの離乳頭数
 2. 飼料要求率は農場飼料要求率
 3. 肉豚事故率は後出荷までの事故率

SPF豚農場がとりあえず目標とすべきところは、すべての項目において上位25%の農場の平均値をすべての項目で同時に実現することであろう。

5) 薬品費

SPF豚農場認定制度においては一部を除いてワクチンの使用には制限を求めている。また日本脳炎などのようにワクチンの必要性に地域差があるものもある。したがって、認定制度においては、食肉の安全性にかかわる薬剤、つまり抗生物質、抗菌剤に主眼をおいた使用制限を行っている。農場全体で使用した薬剤費を年間出荷肉豚頭数で除した、肉豚1頭あたりの薬剤費を表6.に示した。平均使用金額は255.85円、(最高591.00

表6. 出荷肉豚1頭あたりの薬品費(2001年度)

薬品費(円)	農場数	平均金額(円)
～ 99	28	50.28
100～199	28	143.91
200～299	27	245.24
300～399	15	341.50
400～499	21	455.90
500～599	12	549.42
合計	131	255.85
最高額		591.00
最低額		10.80
上位25%の平均		63.20

円、最低 10.80 円) であり、今後とも衛生管理の徹底により薬剤費の削減に取り組んでいきたい。

4. 豚サルモネラ感染症に関する実態調査

SPF 豚農場の質的向上と、生産された豚肉の食品としての安全性向上を図る一環として、日本 SPF 豚研究会からの提唱により、豚におけるサルモネラ感染の実体を調査し、認定基準に追加する

かどうかを検討するため、日本 SPF 豚協会内にサルモネラ検討委員会を発足させた。平成 13 年度は日本 SPF 豚研究会会長（独立行政法人・動衛研疫学研究部 山本孝史部長）の指導のもとにいくつかの農場について予備調査を行った。14 年度は調査対象農場数、調査頭数ともに拡大して実施し、どのような形式で認定基準に組み入れることができるかの検討資料することになっている。